

■国際協力部教官がラオスに出張しました

2017年（平成29年）5月29日（月）から同年6月2日（金）までの間、ラオス・ヴィエンチャンにおいて、ラオス法律人材育成プロジェクト（フェーズ2）における教育・研修改善サブワーキンググループ（SWG）に関する現地セミナーが行われ、法務総合研究所清野憲一研修第一部長，中央大学法科大学院山田八千子教授，波床昌則弁護士，志賀剛一弁護士と共に，当部から伊藤淳教官が参加しました。

ラオスでは，2015年1月に，日本の司法研修所を参考にして，統一的法曹養成を目的とした国立司法研修所（National Institute of Justice。以下「NIJ」という。）が設立され，前記教育研修改善SWGは，NIJ等で使用する予定の模擬事件記録教材（刑事及び民事について各1事件ずつ）を作成しているところ，本現地セミナーにおいては，上記模擬事件記録教材に関する作成方法や利用方法に関して，SWGメンバーと日本側出席者において意見交換を行いました。



【現地セミナー参加者との集合写真】

さらに，上記現地セミナーに先立ち，NIJを訪問して同所長を表敬するとともに，NIJで実際に行われていた講義を傍聴し，ヴィエンチャン首都裁判所を訪問して刑事事件を傍聴するなどしました。



【N I J ブンター所長表敬時の状況】

なお、N I J 訪問時、急きょ、日本側出席者において日本の法制度を紹介することとなり、波床弁護士が、日本とラオスの民事訴訟法の違いなどについて臨時講義をしました。



【波床弁護士による臨時授業の様子】